

高齢者施設の従事者に対する検査の実施

1 事業目的

高齢者入所施設において、新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、感染者が多く発生している地域に所在する施設の従事者に対し、全額公費による任意の検査を「集中的実施計画」に基づき実施する。

2 実施内容

(1) 対象施設

重症化リスクの高い医療・介護を必要とする高齢者が長期入所する施設

〔 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、
認知症対応型共同生活介護 〕

(2) 対象地域

感染者が多く発生している感染多数地域

〔 令和2年11月以降の陽性者数が人口10万人対で100人を超える保健所
(芦屋、伊丹、宝塚、加古川、加東、福崎、龍野、洲本)の管轄区域
※全県平均 約260人 政令市・中核市 約170~340人 〕

(3) 対象者 該当施設のうち、検査を希望する施設の従事者 (約11,000人)

(4) 検査方法 新型コロナウイルス核酸増幅検査 (TMA法)

(5) 実施期間 令和3年3月9日(火)～3月31日(水)

3 検査実績 (3月16日時点)

| 検査日 | 施設数 | 検査数 | 陽性 | 備考 |
|------|-----|-------|----|-----------------------|
| 3/9 | 13 | 482 | 2 | 3/10 医療機関受診→全員陰性確認済 |
| 3/10 | 19 | 750 | 0 | |
| 3/11 | 22 | 1,004 | 0 | |
| 3/15 | 5 | 465 | 0 | |
| 3/16 | 16 | 651 | 0 | |
| 計 | 75 | 3,352 | 2 | (今後実施予定:143施設、7,599人) |